

# 大飯原発差止訴訟

## 原告参加手続きセット

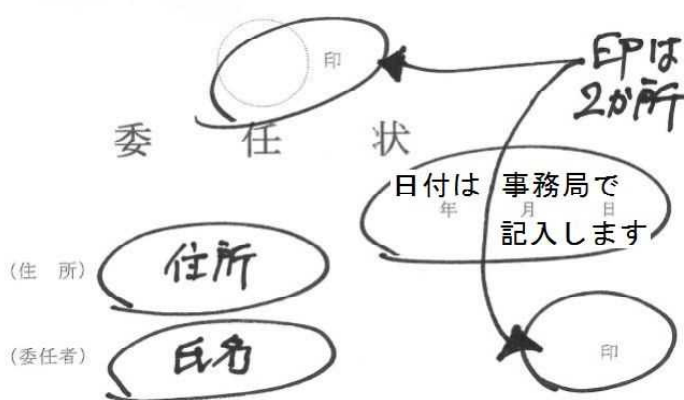
申込書、委任状の用紙を同封！

### 1. 原告参加申込書 (原告募集案内チラシの裏面下段)

- メールアドレス(携帯可)があれば、ぜひ、ご記入ください。
- 連絡は、基本的に一斉メール送信になりますので。

### 2. 委任状

- 押印は、2か所をお願いします。「シヤチハタ」不可。
- 裁判所に提出しますので、必要事項以外は書かないでください。
- 後で郵送いただいても、結構です。



### 3. 原告参加費用 ¥5,000

- ほぼこの金額を裁判所に納めます。弁護士費用はいりません。
- 後で郵便振込にて送金いただいても結構です。  
(送金先は別チラシを参照)

以上、3点セットでお願いします。

【以下、原告参加申込書を直接、手渡していただいた方は、不要です。】

### 4. 直接面接せずに、FAXやメールだけで手続きをする場合……………

本人確認資料(免許証、パスポート、学生証、健康保険証などのコピー)も同封してお送りください。

〒604-0857 京都市中京区蒔絵屋町280 ヤサカ烏丸御所南ビル4F  
京都第一法律事務所内 京都脱原発弁護団

【さらに詳細は、原告団Webへ。→ <http://nonukes-kyoto.net/>】